

揖保川流域タイムラインの策定

1. 流域タイムラインとは

○ 流域タイムラインとは、河川事務所等が、その管理する河川の流域を対象に、**河川・気象情報**をもとに発表する**洪水予報**など、**自らの基本的な防災行動を時系列で確認**するとともに、**災害後の振り返りに用いる**ことを目的とするもの。

【揖保川水系】流域タイムライン (案)

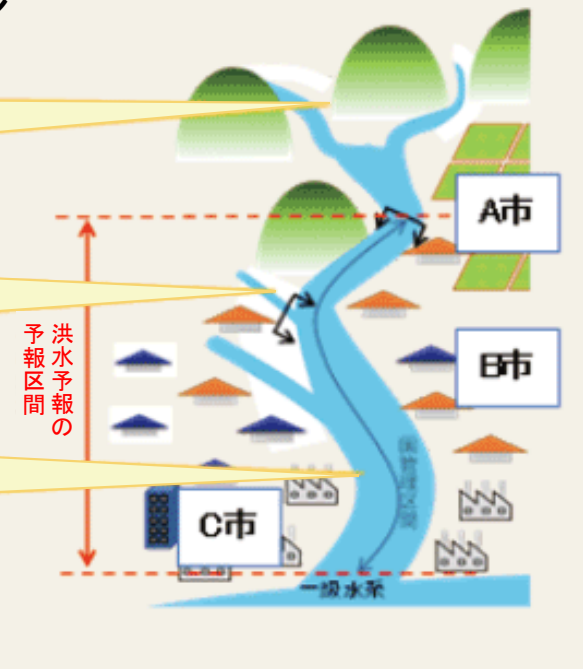
河川	河川水位	神戸気象台・水象情報	姫路河川国道事務所
①	注2 3日 1日前準備 1日前準備	<input type="radio"/> 台風予報 <input type="radio"/> 台風に関する兵庫県気象情報 (随時) <input type="radio"/> 早期注意情報 <input type="radio"/> 台風説明会	洪水予報 (氾濫警戒情報) 緊急WEB会議 <input type="radio"/> 協定業者との連絡調整 (出勤準備) <input type="radio"/> 水閘門操作員の退避検討 <input type="radio"/> ホットライン (水位情報、現象の予測) <input type="radio"/> 雨量・水位情報の発表 <input type="radio"/> 水防警報の発表
②			

■ 流域タイムラインのイメージ

流域平均の雨量の実況や予測から数日前から警戒感を高める (气象台)

支川等の氾濫のおそれ、土砂災害の危険性について共有 (气象台・都道府県河川・砂防部局)
※揖保川では今回対象外

河川水位の実況や予測から氾濫のおそれを共有 (河川事務所・气象台)



出典:「国土交通省白書2022」より抜粋・加筆

「流域タイムライン」の活用や見直し

- 毎年出水期前を基本として**関係機関と確認**
- 洪水対応に関する**演習・訓練への活用**(職員が流域タイムラインの内容を把握)
- **災害時の活用/災害後の振り返りや見直し**
- 減災対策協議会等での**議論・認識共有**

1. 流域タイムライン（案）作成の経緯

令和3年5月 災害対策基本法の改正

【主な改正内容】 出典：内閣府(防災担当)「災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要」

- 避難勧告と避難指示の一本化
- 個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化
- 災害発生のおそれ段階での国の災害対策本部の設置／広域避難に係る居住者等の受入れに関する規定の措置等

出典：内閣府(防災担当)「災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要」

令和3年10月 国土交通省防災業務計画の修正

【主な修正内容】

- 災害対策基本法の改正を踏まえた修正
- 流域治水関連法案の制定を踏まえた修正
- 自然災害リスクコミュニケーションの推進を目的とした、住民等への的確な情報発信、市町村支援の充実や、防災行動計画(タイムライン)の普及

出典：国土交通省防災業務計画(令和4年6月)より抜粋・加筆

- 地方支分部局は、台風等による大規模水害を想定して、地方公共団体等関係機関と協議のうえ、関係者が事前にとるべき基本的な行動を時系列で整理した水害対応タイムラインを作成するものとする。災害対応後は、作成済みのタイムラインを検証し、改善に取り組むものとする。
今後は避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした流域タイムラインに見直すこととする。また、「大規模氾濫減災協議会」等を活用して市区町村等が作成するタイムラインとの整合を図ることとする。

令和4年3月 国水環保第20号「水害対応タイムラインの今後の進め方について」 事務連絡「流域タイムライン(案)の作成・活用の推進について」

- 河川・気象情報の提供や、これを受けた市区町村による避難情報の発令あるいは個別の地域・地区の住民避難につなげるため、流域タイムライン(案)と市区町村タイムライン、マイ・タイムラインなどの世帯や地区毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要である。

2. 揖保川流域タイムライン（案）の作成の流れ

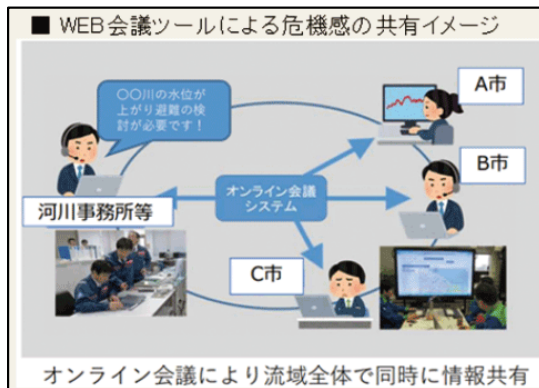
令和3年度

- 減災対策協議会にて、「多機関連携型タイムライン」を作成。
- 参加機関（減災対策協議会構成機関）
 - 姫路河川国道事務所
 - 姫路市
 - 神戸地方気象台
 - 宍粟市
 - 兵庫県
 - たつの市
 - 西日本旅客鉄道(株)
 - 太子町
 - 山陽電気鉄道(株)

令和5年度

- 令和3年度に作成した「多機関連携型タイムライン」をベースに、ホットラインのタイミングや緊急WEB会議等を付与した、「流域タイムライン(案)」を作成。

- 台風接近時等に危機感を共有するため、状況に応じて「緊急WEB会議」の開催。水位見通しや、今後の降雨予測、台風進路、自治体の水防体制の見通し等を共有。



出典：「国土交通省白書2022」より抜粋

WEB会議ツールによる危機感共有のイメージ

多機関連携型タイムライン

「多機関連携型タイムライン」に

- ・各市町の取組（自治体全体の取組を市町ごとに細分化）
- ・ホットライン・洪水予報/水防警報
- ・水位到達情報・WEB会議のタイミング 等

を追加

流域タイムライン(案)

3. 揖保川流域タイムライン（案）の作成

※反映元の詳細は別添参考資料を参照

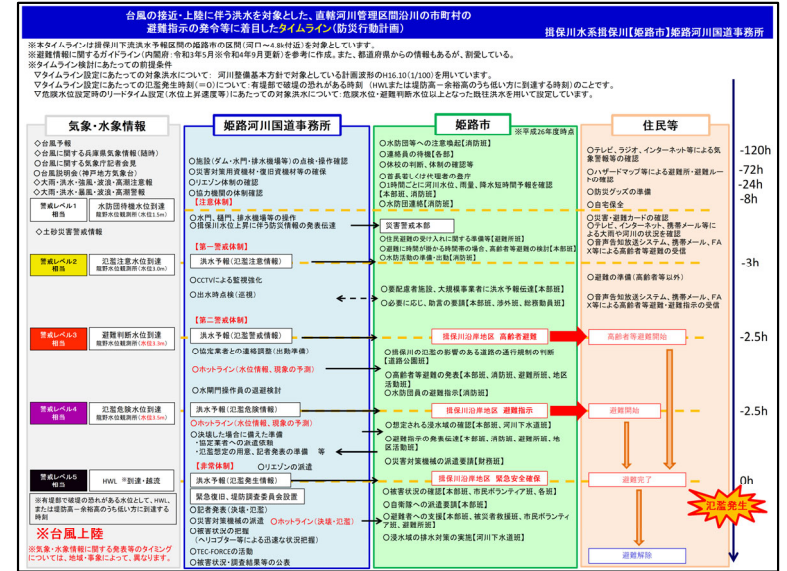
- ①「簡易型市町村タイムライン」、②各市町村・兵庫県の「水防計画、地域防災計画」、③鉄道機関の「安全報告書」、④ダム「緊急時連絡体制」を参考に、揖保川流域における**流域タイムライン（案）**を作成。

① 簡易型市町村タイムライン

- 揖保川水系では、市町村長が避難指示までにとるべき行動をまとめていく。

⇒「台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、直轄河川管理区間沿川の市町村の避難指示の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)」

「台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、直轄河川管理区間沿川の市町村の避難指示の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)」(姫路市)



② 水防計画、地域防災計画

- 各市町村・兵庫県の水防計画、地域防災計画を確認し、タイムラインにおける防災行動として反映、最新情報を確認。

「兵庫県水防計画」等のタイムライン反映イメージ

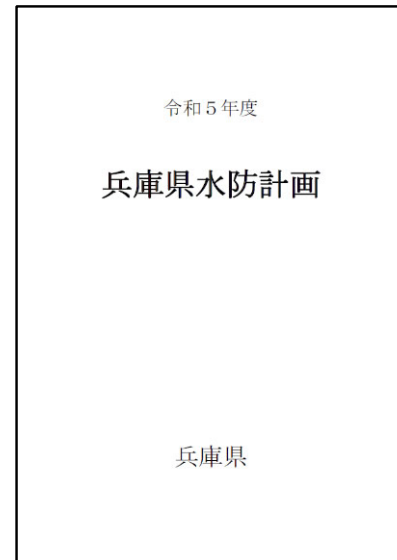
【水防非常配備態勢(水防指令1号)】

- 水防警報1号(待機)発表
- 揖保川水位上昇に伴う防災情報の発表伝達
- 水門、樋門、排水機場等の操作

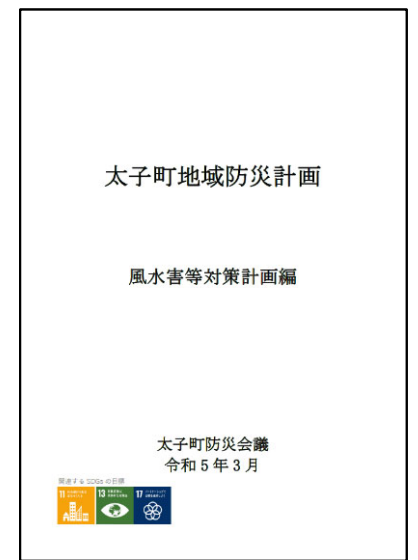
【水防非常配備態勢(水防指令2号)】

- 水防警報2号(準備)発表

災害警戒本部



令和5年度
兵庫県水防計画



令和5年
太子町地域防災計画

3. 揖保川流域タイムライン（案）の作成

③ 鉄道会社の安全報告書

- 鉄道会社の安全報告書を確認し、タイムラインにおける鉄道会社の防災行動として反映。
- 安全報告書に基づき、他機関に記載のない防災行動である場合は、会社名を記載。

- 計画運休の決定・予告・実施
- プレス発表の実施
- HP・駅頭での情報周知
- ダイヤの調整
- 社内防災体制の構築

- 橋梁部に設置した水位計や監視カメラにより観測データ等の情報を収集【山陽電鉄】

1社のみ実施する防災行動

鉄道各社で共通する防災行動



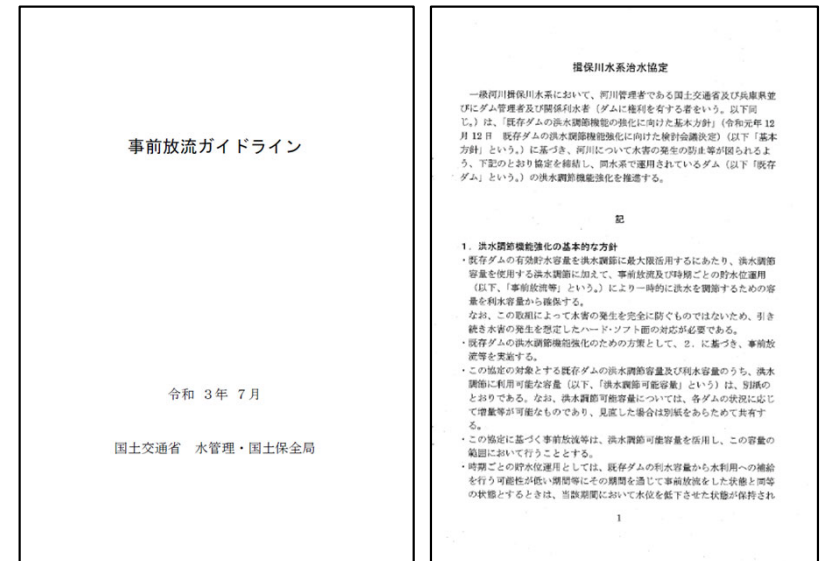
山陽電気鉄道株式会社 安全報告書2023

④ 揖保川水系治水協定・事前放流ガイドライン

- 治水協定や事前放流ガイドラインより、事前放流開始までの取組を反映。

- 気象情報の確認
- 予測降雨量の注視
- 事前放流の実施決定
(予測降雨量が基準降雨量を上回る場合)
- 事前放流に係る関係機関との情報共有
- 事前放流の開始

事前放流開始までの取組



事前放流ガイドライン(R3.7)

揖保川水系治水協定

【揖保川水系】流域タイムライン (案)

注1：避難情報発令基準は必ずしも水位情報によらず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。
 注2：河川水位は実際の気象状況や台風のコースにより異なります。

作成年月：2023年12月
 最終改正：2024年●月

河川水位	神戸気象台・水象情報	姫路河川国道事務所	兵庫県	宍粟市	たつの市	姫路市	太子町	鉄道事業者	住民等	利水ダム
注2 3日前準備 1日前準備 3日後に台風の影響が予想される	<ul style="list-style-type: none"> 台風予報 台風に関する兵庫県気象情報(随時) 早期注意情報 台風説明会 	<ul style="list-style-type: none"> 施設(ダム・水門・排水機場等)の点検・操作確認 災害対策用資機材・復旧資機材等の確保 リエゾン体制の確認 協力機関の体制確認 雨量・水位情報の発表 <p>○ホットライン(揖保川からの越水に警戒する)【宍粟市40.8k~46.4k】</p> <p>○揖保川からの氾濫発生【宍粟市40.8k~46.4k】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報等の収集 ひょうご防災ネット配信(注意喚起、情報収集の励行、避難場所確認、防災用品準備等) 県河川水位情報の発信(随時) 事前放流(引原ダム、安富ダム) <p>【水防非常配備態勢(水防指令1号)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水防団等への注意喚起【市長公室 危機管理課】 連絡員の待機【消防防災担当部局職員】 休校の判断、体制の確認等 首長若しくは代理者の登庁 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【市長公室 危機管理課】 水防団連絡【市長公室 危機管理課】 	<ul style="list-style-type: none"> 水防団等への注意喚起【総務部・総括班】 連絡員の待機【各部各班】 休校の判断、体制の確認等【総務部・総括班】 首長若しくは代理者の登庁 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【総務部・総括班、企画財政部・広報調査班】 水防団連絡【総務部・総括班、地域活動部】 <p>災害警戒本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水防団等への注意喚起【消防班】 連絡員の待機【各班】 休校の判断、体制の確認等 首長若しくは代理者の登庁 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【本部班、消防班】 水防団連絡【消防班】 	<ul style="list-style-type: none"> 水防団等への注意喚起【総務部・総務班、消防第1部、消防第2部】 連絡員の待機【各部】 休校の判断、体制の確認等【本部室、総務部・企画班】 首長若しくは代理者の登庁 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【本部室】 水防団連絡【総務部・総務班、消防第1部、消防第2部】 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休の決定・予告・実施 プレス発表の実施 HP・駅頭での情報周知 ダイヤの調整 社内防災体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認 ハザードマップ等による避難所・避難ルート確認 防災グッズの準備 自宅保全 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報の確認 予測降雨量の注視 事前放流の実施決定(予測降雨量が基準降雨量を上回る場合) 事前放流に係る関係機関との情報共有 事前放流の開始
水防団待機水位	<ul style="list-style-type: none"> 大雨・洪水・強風・波浪・高潮注意報 大雨・洪水・暴風・波浪・高潮警報 	<ul style="list-style-type: none"> 水門、樋門、排水機場等の操作 揖保川水位上昇に伴う防災情報の発表伝達 雨量・水位情報の発表 ○水防警報の発表 <p>○ホットライン(揖保川からの越水に警戒する)【宍粟市23.8k~40.6k】</p> <p>○ホットライン(林田川からの越水に警戒する)【たつの市河口~15k付近】</p> <p>○揖保川からの氾濫発生【宍粟市23.8k~40.6k】</p> <p>【注意体制】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水防警報1号(待機)発表 揖保川水位上昇に伴う防災情報の発表伝達 水門、樋門、排水機場等の操作 <p>【水防非常配備態勢(水防指令2号)】</p> <p>○水防警報2号(準備)発表</p> <p>災害警戒本部</p>	<p>災害警戒本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民避難の受け入れに関する準備等【本部室、教育対策部】 避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【本部室】 水防活動の準備・出動【本部室】 <p>※危険水位の設定と本タイムラインとは、想定する対象洪水が異なるため、山崎第二観測所の水位上昇時間が異なり、危険水位到達前に氾濫する恐れがある。</p>	<p>災害対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民避難の受け入れに関する準備等【教育部】 避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【総務部・総括班】 水防活動の準備・出動【地域活動部】 	<p>災害警戒本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民避難の受け入れに関する準備等【避難所班】 避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【本部班】 水防活動の準備・出動【消防班】 	<p>災害警戒本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民避難の受け入れに関する準備等【教育部・各班】 避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【本部室】 水防活動の準備・出動【消防第1部、消防第2部】 	<ul style="list-style-type: none"> 沿線各所に設置した雨量計の観測データや、気象庁の情報をリアルタイムで確認【山陽電鉄】 橋梁部に設置した水位計や監視カメラにより観測データ等の情報を収集【山陽電鉄】 レーダー雨量活用による局地的大雨の把握および降雨時運転規制【JR西日本】 	<ul style="list-style-type: none"> 災害・避難カードの確認 テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認 音声告知放送システム、携帯メール、FAX等による避難情報の受信 	
氾濫注意水位	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報 	<p>洪水予報(氾濫注意情報)</p> <p>緊急WEB会議</p> <ul style="list-style-type: none"> CCTVによる監視強化 出水時点検(巡視) 雨量・水位情報の発表 ○水防警報の発表 ○洪水予報の発表(氾濫注意情報) 支川の水位到達情報の発表 <p>【第一警戒体制】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水防警報3号(出動)発表 	<p>災害対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【本部室、総務対策部】 必要に応じ、助言の要請【本部室】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【総務部・総括班】 必要に応じ、助言の要請【総務部・総括班】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【本部班】 必要に応じ、助言の要請【本部班、渉外班、総務動員・支援班】 	<p>災害対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【総務部・総務班】 必要に応じ、助言の要請【本部室】 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の運転速度規制、運転見合わせ 風速・降雨量に応じた徐行運転や運転停止等の運転規制【山陽電鉄】 盛土・切土区間や軌道及び河川の状態等を列車警戒添乗や徒歩巡回等により点検【山陽電鉄】 予め策定している計画に基づいて、浸水が予測されるエリアから車両を避難させる【JR西日本】 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の準備 音声告知放送システム、携帯メール、FAX等による避難情報の受信 道路規制に遵守 道路冠水の通報 水路等の内水通報 河川堤防に関する通報 土砂災害に関する通報 ため池に関する通報 <p>高齢者等避難開始</p>	
				注1	揖保川沿岸地区 高齢者等避難					

【揖保川水系】流域タイムライン (案)

注1：避難情報発令基準は必ずしも水位情報によらず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。
 注2：河川水位は実際の気象状況や台風のコースにより異なります。

作成年月：2023年12月
 最終改正：2024年●月

河川水位	神戸気象台・水象情報	姫路河川国道事務所	兵庫県	宍粟市	たつの市	姫路市	太子町	鉄道事業者	住民等	利水ダム
避難判断水位 (山崎第二) 3.9 m (龍野) 3.3 m	洪水予報 (氾濫警戒情報) 緊急WEB会議 ○協定業者との連絡調整 (出勤準備) ○水開門操作員の退避検討 ○ホットライン (水位情報、現象の予測) ○雨量・水位情報の発表 ○ 水防警報の発表 ○ 洪水予報の発表 (氾濫警戒情報) ○危険箇所の確認 【第二警戒体制】	洪水予報 (氾濫警戒情報) 緊急WEB会議 ○協定業者との連絡調整 (出勤準備) ○水開門操作員の退避検討 ○ホットライン (水位情報、現象の予測) ○雨量・水位情報の発表 ○ 水防警報の発表 ○ 洪水予報の発表 (氾濫警戒情報) ○危険箇所の確認 【第二警戒体制】	○洪水調節開始の通知 【引原ダム、安富ダム】 ※必要に応じて ○県道交通情報 (通行止め等) の発信 ○他の水防管理団体への協力及び応援	注1 損保川沿岸地区 高齢者等避難 ○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 【土木水道対策部】 ○高齢者等避難の発令【本部室、総務対策部】 ○水防団員の避難指示【本部室】	○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 【都市建設部・道路河川班】 ○高齢者等避難の発令【総務部・総括班、企画財政部・広報調査班、都市建設部・避難実施応急住宅班、地域活動部】 ○水防団員の避難指示【総務部・総括班、地域活動部】	○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 【道路公園河川班】 ○高齢者等避難の発令【本部室、消防班、避難所班、市民ボランティア班】 ○水防団員の避難指示【消防班】	○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 【経済建設部・街づくり班】 ○高齢者等避難の発令【本部室、総務部・企画班、消防第1部、消防第2部】 ○水防団員の避難指示【総務部・総務班】	○軌道、河川の状態を列車添乗や徒歩巡回で確認 ○橋梁の桁下の水位が基準値に達した時は、列車の運転を休止する。【山陽電鉄】 ○状況に応じた係員の巡回【山陽電鉄】	高齢者等避難開始 ○道路規制に遵守 ○道路冠水の通報 ○水路等の内水通報 ○河川堤防に関する通報 ○土砂災害に関する通報 ○ため池に関する通報	
氾濫危険水位 (山崎第二) 4.1 m (龍野) 3.5 m	洪水予報 (氾濫危険情報) 緊急WEB会議 ○林田川からの氾濫発生【たつの市河口～15k付近】 ○ホットライン (水位情報、現象の予測) ○決壊した場合に備えた準備 →協定業者への派遣依頼、氾濫想定用の用意、記者発表の準備等 ○リエゾンの派遣 ○雨量・水位情報の発表 ○ 水防警報の発表 ○ 洪水予報の発表 (氾濫危険情報) ○プッシュ型配信 ○危険箇所の確認 【非常体制】	洪水予報 (氾濫危険情報) 緊急WEB会議 ○林田川からの氾濫発生【たつの市河口～15k付近】 ○ホットライン (水位情報、現象の予測) ○決壊した場合に備えた準備 →協定業者への派遣依頼、氾濫想定用の用意、記者発表の準備等 ○リエゾンの派遣 ○雨量・水位情報の発表 ○ 水防警報の発表 ○ 洪水予報の発表 (氾濫危険情報) ○プッシュ型配信 ○危険箇所の確認 【非常体制】	災害対策本部※ ※設置は水位情報のみによらず、状況を勘案して設置 ○河川情報ホットライン ○ホットライン(異常洪水時防災操作3時間前の通知) 【引原ダム】 ○緊急放流3時間前の通知 【安富ダム】 ○異常洪水時防災操作開始の通知【引原ダム】 ○緊急放流開始の通知【安富ダム】 ・市町への連絡員派遣	注1 損保川沿岸地区 避難指示 ○想定される浸水域の確認【本部室】 ○避難指示の発令【本部室、総務対策部】 ○災害対策機械の派遣要請【総務対策部】	○想定される浸水域の確認【総務部・総括班】 ○避難指示の発令【総務部・総括班、企画財政部・広報調査班、都市建設部・避難実施応急住宅班、地域活動部】 ○災害対策機械の派遣要請【企画財政部・財務用度資材班】	災害対策本部 ○想定される浸水域の確認【本部室、道路公園河川班】 ○避難指示の発令【本部室、消防班、避難所班、市民ボランティア班】 ○災害対策機械の派遣要請【財務・調査班】 ○緊急放流を受けて、連合自治会長へ電話連絡【本部室】	○想定される浸水域の確認【本部室、総務部・企画班】 ○避難指示の発令【本部室、総務部・企画班、消防第1部、消防第2部】 ○災害対策機械の派遣要請【総務部・総務班、経済建設部・街づくり班】	○整備体制の構築 ○社員の安否確認	避難開始	
氾濫発生 (堤防天端水位) 到達・越流	※有堤部で破堤の恐れがある水位として、HWL、または堤防高 - 余裕高のうち低い方に到達する時刻 ○大雨特別警報 ※ 台風上陸	洪水予報 (氾濫発生情報) 緊急WEB会議 緊急復旧、堤防調査委員会設置 ○被害状況の把握 ○記者発表 (決壊・氾濫) ○災害対策機械の派遣 ○TEC-FORCEの活動 ○ホットライン (決壊・氾濫) (ヘリコプター等による迅速な状況把握) ○被害状況・調査結果等の公表	○被害状況の収集・分析・伝達 ○自衛隊への災害派遣要請 ○広域実動機関への出動要請 ○鉄道施設における応急対策の実施 (情報収集、適切な広報) ○河川水位低下後水防警報4号 (解除) 発表 【 水防非常配備態勢 (水防指令解除) 】 ○記者発表 (被害状況等)	注1 損保川沿岸地区 緊急安全確保 ○被害状況の確認【本部室、各部】 ○自衛隊への派遣要請【本部室、総務対策部】 ○避難者への支援【本部室、総務対策部、土木水道対策部、市民生活対策部、健康福祉対策部、教育対策部】 ○浸水域の排水対策の実施【土木水道対策部】	○被害状況の確認【総務部・総括班、企画財政部・広報調査班、被害調査班、調査担当部・各部】 ○自衛隊への派遣要請【総務部・総括班】 ○避難者への支援【市民生活部・各課、健康福祉部・各課】 ○浸水域の排水対策の実施【都市建設部・道路河川班】	○被害状況の確認【本部室、市民ボランティア班、各班】 ○自衛隊への派遣要請【本部室】 ○避難者への支援【本部室、被災者支援班、市民ボランティア班、避難所班】 ○浸水域の排水対策の実施【道路公園河川班】	○被害状況の確認【本部室、総務部・調査班、経済建設部・各班】 ○自衛隊への派遣要請【本部室】 ○避難者への支援【民生部・保健班、福祉班】 ○浸水域の排水対策の実施【経済建設部・街づくり班】	○天候回復後の設備点検【JR西日本、山陽電鉄】	避難完了 避難解除	

※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。
 ※揖保川上流側の宍粟市は先行して氾濫発生の可能性あり。

本タイムラインは (最終改正年月) 時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。

【揖保川水系】流域タイムライン (案)

注1：避難情報発令基準は必ずしも水位情報によらず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。
 注2：河川水位は実際の気象状況や台風のコースにより異なります。

作成年月：2023年12月
 最終改正：2024年●月

河川水位	神戸気象台・水象情報	姫路河川国道事務所	兵庫県	宍粟市	たつの市	姫路市	太子町	鉄道事業者	住民等	利水ダム
注2 3日 1日前 準備 3日 後に 流域に 影響が 大 雨 が 予 想 さ れ る	<ul style="list-style-type: none"> 台風予報 台風に関する兵庫県気象情報(随時) 大雨・洪水・強風・波浪・高潮注意報 早期注意情報 台風説明会 <p>神戸気象台 修正・追記</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設(ダム・水門・排水機場等)の点検・操作確認 災害対策用資機材・復旧資機材等の確保 リエゾン体制の確認 協力機関の体制確認 雨量・水位情報の発表 <p>○ホットライン(揖保川からの越水に警戒する)【穴粟市40.8k~46.4k】</p> <p>○揖保川からの氾濫発生【穴粟市40.8k~46.4k】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報等の収集 ひょうご防災ネット配信(注意喚起、情報収集の励行、避難場所確認、防災用品準備等) 県河川水位情報の発信(随時) 事前放流(引原ダム、安富ダム) <p>【水防非常配備態勢(水防指令1号)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水防団等への注意喚起【市長公室 危機管理課】 【まちづくり推進部-消防防災課】 連絡員の待機【消防防災担当部局職員】 休校の判断、体制の確認等 首長若しくは代理者の登庁 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【市長公室 危機管理課】 【まちづくり推進部-消防防災課】 水防団連絡【市長公室 危機管理課】 【まちづくり推進部-消防防災課】 <p>宍粟市 修正</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水防団等への注意喚起【総務部・総括班】 連絡員の待機【各部各班】 休校の判断、体制の確認等【総務部・総括班】 首長若しくは代理者の登庁 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【総務部・総括班、企画財政部・広報調査班】 水防団連絡【総務部・総括班、地域活動部】 <p>災害警戒本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水防団等への注意喚起【消防班】 連絡員の待機【各班各班】 休校の判断、体制の確認等 首長若しくは代理者の登庁 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【本部班、消防班】 水防団連絡【消防班】 <p>姫路市 修正</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水防団等への注意喚起【総務部・総務班、消防第1部、消防第2部】 連絡員の待機【各部】 休校の判断、体制の確認等【本部室、総務部・企画班】 首長若しくは代理者の登庁 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【本部室】 水防団連絡【総務部・総務班、消防第1部、消防第2部】 <p>太子町 追記</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休の決定・予告・実施 プレス発表の実施 HP・駅頭での情報周知 ダイヤの調整 社内防災体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認 ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認 防災グッズの準備 自宅保全 <p>事前放流までの取組を追記(事務局案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報の確認 予測降雨量の注視 事前放流の実施決定(予測降雨量が基準降雨量を上回る場合) 事前放流に係る関係機関との情報共有 事前放流の開始
水防団待機水位	<ul style="list-style-type: none"> 大雨・洪水・強風・波浪・高潮注意報 大雨・洪水・暴風・波浪・高潮警報 <p>神戸気象台 追記</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水門、樋門、排水機場等の操作 揖保川水位上昇に伴う防災情報の発表伝達 雨量・水位情報の発表 水防警報の発表 <p>○ホットライン(揖保川からの越水に警戒する)【穴粟市23.8k~40.6k】</p> <p>○ホットライン(林田川からの越水に警戒する)【たつの市河口~15k付近】</p> <p>○揖保川からの氾濫発生【穴粟市23.8k~40.6k】</p> <p>【注意体制】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水防警報1号(待機)発表発令 揖保川水位上昇に伴う防災情報の発表伝達 水門、樋門、排水機場等の操作 <p>【水防非常配備態勢(水防指令2号)】</p> <p>○水防警報2号(準備)発表発令</p> <p>災害警戒本部</p>	<p>災害警戒本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民避難の受け入れに関する準備等【本部室、教育対策部】 避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【本部室】 水防活動の準備・出動【本部室】 <p>※危険水位の設定と本タイムラインとは、想定する対象洪水が異なるため、山崎第二観測所の水位上昇時間が異なり、危険水位到達前に氾濫する恐れがある。</p>	<p>災害対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民避難の受け入れに関する準備等【教育部】 避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【総務部・総括班】 水防活動の準備・出動【地域活動部】 	<p>災害警戒本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民避難の受け入れに関する準備等【避難所班】 避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【本部班】 水防活動の準備・出動【消防班】 	<p>災害警戒本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民避難の受け入れに関する準備等【教育部・各班】 避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討【本部室】 水防活動の準備・出動【消防第1部、消防第2部】 <p>太子町 修正</p>	<ul style="list-style-type: none"> 沿線各所に設置した雨量計の観測データや、気象庁の情報をリアルタイムで確認【山陽電鉄】 橋梁部に設置した水位計や監視カメラにより観測データ等の情報を収集【山陽電鉄】 レーダー雨量活用による局地的大雨の把握および降雨時運転規制【JR西日本】 	<ul style="list-style-type: none"> 災害・避難カードの確認 テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認 音声告知放送システム、携帯メール、FAX等による避難情報の受信 	<ul style="list-style-type: none"> 沿線各所に設置した雨量計の観測データや、気象庁の情報をリアルタイムで確認【山陽電鉄】 橋梁部に設置した水位計や監視カメラにより観測データ等の情報を収集【山陽電鉄】 レーダー雨量活用による局地的大雨の把握および降雨時運転規制【JR西日本】
氾濫注意水位	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報 	<p>洪水予報(氾濫注意情報)</p> <p>緊急WEB会議</p> <ul style="list-style-type: none"> CCTVによる監視強化 出水時点検(巡視) 雨量・水位情報の発表 水防警報の発表 洪水予報の発表(氾濫注意情報) 支川の水位到達情報の発表 <p>【第一警戒体制】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水防警報3号(出動)発表発令 <p>水防警報... ×発令→○発表 (水防法及び「兵庫県水防計画(R5)」より)</p>	<p>災害対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【本部室、総務対策部】 必要に応じ、助言の要請【本部室】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【総務部・総括班】 必要に応じ、助言の要請【総務部・総括班】 	<p>災害対策本部 災害警戒本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【本部班】 必要に応じ、助言の要請【本部班、渉外班、総務動員・支援班】 <p>姫路市 追記</p>	<p>災害対策本部 災害警戒本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【総務部・総務班】 必要に応じ、助言の要請【本部室】 <p>JR西日本 追記</p>	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の運転速度規制、運転見合わせ 風速・降雨量に応じた徐行運転や運転停止等の運転規制【山陽電鉄】 盛土・切土区間や軌道及び河川の状態等を列車警戒添乗や徒歩巡回等により点検【山陽電鉄】 予め策定している計画に基づいて、浸水が予測されるエリアから車両を避難させる【JR西日本】 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の準備 音声告知放送システム、携帯メール、FAX等による避難情報の受信 道路規制に遵守 道路冠水の通報 水路等の内水通報 河川堤防に関する通報 土砂災害に関する通報 ため池に関する通報 <p>高齢者等避難開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【本部班】 必要に応じ、助言の要請【本部班、渉外班、総務動員・支援班】

揖保川沿岸地区 高齢者等避難

【揖保川水系】流域タイムライン (案)

注1：避難情報発令基準は必ずしも水位情報によらず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。
 注2：河川水位は実際の気象状況や台風のコースにより異なります。

作成年月：2023年12月
 最終改正：2024年●月

河川水位	神戸気象台・水象情報	姫路河川国道事務所	兵庫県	宍粟市	たつの市	姫路市	太子町	鉄道事業者	住民等	利水ダム
避難判断水位 (山崎第二 3.3 m) (龍野 3.3 m)	洪水予報 (氾濫警戒情報) 緊急WEB会議 ○協定業者との連絡調整 (出勤準備) ○水閘門操作員の退避検討 ○ホットライン (水位情報、現象の予測) ○雨量・水位情報の発表 ○水防警報の発表 ○洪水予報の発表 (氾濫警戒情報) ○危険箇所の確認 【第二警戒体制】	洪水予報 (氾濫警戒情報) 緊急WEB会議 ○協定業者との連絡調整 (出勤準備) ○水閘門操作員の退避検討 ○ホットライン (水位情報、現象の予測) ○雨量・水位情報の発表 ○水防警報の発表 ○洪水予報の発表 (氾濫警戒情報) ○危険箇所の確認 【第二警戒体制】	○洪水調節開始の通知 (引原ダム、安富ダム) 光都土木事務所 追記 ※必要に応じて ○県道交通情報 (通行止め等) の発信 ○他の水防管理団体への協力及び応援	注1 ○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 (土木水道対策部) ○高齢者等避難の発令発表 (本部室、総務対策部) ○水防団員の避難指示 (本部室)	○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 (都市建設部・道路河川班) ○高齢者等避難の発令発表 (総務部・総括班、企画財政部・広報調査班、都市建設部・避難実施応急住宅班、地域活動部) ○水防団員の避難指示 (総務部・総括班、地域活動部)	○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 (道路公園河川班) ○高齢者等避難の発令発表 (本部班、消防班、避難所班、市民ボランティア班地区活動班) ○水防団員の避難指示 (消防班)	災害対策本部 ○揖保川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 (経済建設部・街づくり班) ○高齢者等避難の発令発表 (本部班、消防第2部、消防第1部、消防第2部) ○水防団員の避難指示 (総務部)	○軌道、河川の状態を列車乗降や徒歩巡回で確認 ○橋梁の桁下の水位が基準値に達した時は、列車の運転を休止する。【山陽電鉄】 ○状況に応じた係員の巡回 (山陽電鉄)	高齢者等避難開始 ○道路規制に遵守 ○道路冠水の通報 ○水路等の内水通報 ○河川堤防に関する通報 ○土砂災害に関する通報 ○ため池に関する通報	
氾濫危険水位 (山崎第二 4.1 m) (龍野 3.5 m)	大雨特別警報 神戸気象台 削除	洪水予報 (氾濫危険情報) 緊急WEB会議 ○林田川からの氾濫発生 (たつの市河口~15km付近) ○ホットライン (水位情報、現象の予測) ○決壊した場合に備えた準備 →協定業者への派遣依頼、氾濫想定用の用意、記者発表の準備等 ○リエゾンの派遣 ○雨量・水位情報の発表 ○水防警報の発表 ○洪水予報の発表 (氾濫危険情報) ○プッシュ型配信 ○危険箇所の確認 【非常体制】	災害対策本部※ ※設置は水位情報のみによらず、状況を勘案して設置 ○河川情報ホットライン ○ホットライン (異常洪水時防災操作3時間前の通知) (引原ダム) ○緊急放流3時間前の通知 (安富ダム) ○異常洪水時防災操作開始の通知 (引原ダム) ○緊急放流開始の通知 (安富ダム)	注1 ○想定される浸水域の確認 (本部室) ○避難指示の発令発表伝達 (本部室、総務対策部) ○災害対策機械の派遣要請 (総務対策部)	○想定される浸水域の確認 (総務部・総括班) ○避難指示の発令発表伝達 (総務部・総括班、企画財政部・広報調査班、都市建設部・避難実施応急住宅班、地域活動部) ○災害対策機械の派遣要請 (企画財政部・財務用度資材班)	災害対策本部 ○想定される浸水域の確認 (本部班、道路公園河川班河川下水道班) ○避難指示の発令発表伝達 (本部班、消防班、避難所班、市民ボランティア班地区活動班) ○災害対策機械の派遣要請 (財務・調査班) ○緊急放流を受けて、連合自治会長へ電話連絡 (本部班)	○想定される浸水域の確認 (本部室、総務部・企画班) ○避難指示の発令発表伝達 (本部室、総務部・企画班、消防第1部、消防第2部) ○災害対策機械の派遣要請 (総務部・総務班、経済建設部・街づくり班)	整備体制の構築 ○社員の安否確認	避難開始	
氾濫発生 (堤防天端水位 到達・越流)	※有堤部で破堤の恐れがある水位として、HWL、または堤防高-余裕高のうち低い方に到達する時刻 大雨特別警報 台風上陸 ※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。 神戸気象台 修正	洪水予報 (氾濫発生情報) 緊急WEB会議 緊急復旧、堤防調査委員会設置 ○被害状況の把握 ○記者発表 (決壊・氾濫) ○災害対策機械の派遣 ○TEC-FORCEの活動 ○ホットライン (決壊・氾濫) ○ヘリコプター等による迅速な状況把握 ○被害状況・調査結果等の公表	○被害状況の収集・分析・伝達 ○自衛隊への災害派遣要請 ○広域実動機関への出動要請 ○鉄道施設における応急対策の実施 (情報収集、適切な広報) ○河川水位低下後水防警報4号 (解除) 発表 【水防非常配備態勢 (水防指令解除)】 ○記者発表 (被害状況等)	注1 ○被害状況の確認 (本部室、各部) ○自衛隊への派遣要請 (本部室、総務対策部) ○避難者への支援 (本部室、総務対策部、土木水道対策部、市民生活対策部、健康福祉対策部、教育対策部) ○浸水域の排水対策の実施 (土木水道対策部)	○被害状況の確認 (総務部・総括班、企画財政部・広報調査班、被害調査班、調査担当部・各部) ○自衛隊への派遣要請 (総務部・総括班) ○避難者への支援 (市民生活部・各課、健康福祉部・各課) ○浸水域の排水対策の実施 (都市建設部・道路河川班)	○被害状況の確認 (本部班、市民ボランティア班、各班) ○自衛隊への派遣要請 (本部班) ○避難者への支援 (本部班、被災者支援班、市民ボランティア班、避難所班) ○浸水域の排水対策の実施 (道路公園河川班河川下水道班)	○被害状況の確認 (本部室、総務部・調査班、経済建設部・各班) ○自衛隊への派遣要請 (本部室) ○避難者への支援 (民生部・保健班、福祉班) ○浸水域の排水対策の実施 (経済建設部・街づくり班)	○天候回復後の設備点検 (JR西日本、山陽電鉄)	避難完了 避難解除	
	※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。	神戸気象台 追記	水防警報... 光都土木事務所 追記	水防警報... 光都土木事務所 追記	避難指示... ×発表→○発令 (「避難情報に関するガイドライン (R3.5月)」より)	避難指示... ×発表→○発令 (「避難情報に関するガイドライン (R3.5月)」より)	避難指示... ×発表→○発令 (「避難情報に関するガイドライン (R3.5月)」より)			

※揖保川上流側の宍粟市は先行して氾濫発生の可能性あり。

本タイムラインは (最終改正年月) 時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。